

2022年12月28日

日本学校教育学会会員 各位

機関誌編集委員会委員長
安藤 雅之

機関誌『学校教育研究』第38号の編集方針及び投稿論文等の募集について

会員各位におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

さて、過日機関誌編集委員会におきまして機関誌『学校教育研究』第38号の編集方針等が決定されました。つきましては、会員の皆様に編集方針をお知らせいたします。あわせて投稿論文等の募集についてご案内いたしますので、【別紙①投稿のお願い】、【別紙②投稿要項】、【別紙③投稿チェックリスト】等を参照いただき、積極的にご応募下さいますようお願いいたします。また、本号におきましても、「実践研究ノート」の募集を行いますので、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、教職大学院等での教育実践等について意欲的な投稿をいただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、投稿期限の厳守はもとよりでございますが、査読等の機関誌編集作業は例年、厳しい日程で行っておりますので、諸期限につきましても厳守いただきますよう、お願い申し上げます。

記

I 機関誌『学校教育研究』第38号の編集方針

1 特集テーマとその趣旨及び論究の視点

[特集テーマ]

転換期の学校教育①—学校の持つ福祉的機能とは何か—

[趣旨及び論究の視点]

本号の特集テーマの設定は、転換期にある学校教育の方向性を明らかにし、その限界と乗り越えるべき観点を明示することが目的である。

中教審「令和の日本型学校教育」答申において、「学校の福祉的な役割」が「日本型学校教育の強みである」と打ち出された。その後、新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の状況によって、全国一斉休校、その後ウイズコロナ、ポストコロナにおける教育推進という観点が前面に出され、学校は単に学習機会の保障だけではなく、セーフティーネット（安全網）としての役割を担うことの必要性が「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」等をはじめとして様々な形で強調され、まさに学校の在り方を根本的に見直す転換が求められている。

さらに教育再生実行会議第12次提言や「骨太の方針2021」では、子供のウェルビーイングについて言及された。子供のウェルビーイングをこれからの教育政策の中心的な価値とするとき、学校がこれまでなんとなく抱え込まれていた、もしくは抱え込んでいた「福祉的な役割」にしっかりと向き合うことが課題となる。しかし、その役割を果たすために学校には具体的にどんな業務が要請されるかは答申等では明らかにされていない。

そこで本特集においては大きく三つの視点からこのテーマを論及し、課題解決に向けての一石を投じる。すなわち第一に、これからの学校教育を支える理念や学校教育の在り方において「なぜ学校が福祉的な役割を担わなくてはならないのか」について、「これまで」「これから」を視点にして教育施策や教育行政等の面から考察する。

第二の視点として「学校の福祉的な役割」を遂行するための「チーム学校」としての役割分担の考え方や支援方法に関して、海外の動向や先進的・先導的な取り組み事例等から考察する。

そして第三の視点として、学校の責任範囲や学校現場でできること、しなくてはならないこと等をコミュニティスクール、地域学校協働活動等の視点から検討し、「学校の福祉的役割」

を持続可能なものにするための方策等を考察する。

以上の三つの視点を基に、機関誌『学校教育研究』第38号における本特集テーマにかかわる論文を以下の六つの観点から位置づけ、特集テーマへのアプローチを行う。

- ① なぜ、学校が「福祉的な役割」を担わないといけないのかを明らかにする論考
- ② 子供のウェルビーイングに関する論考
- ③ 「チーム学校」の再確認に関する論考
- ④ 学校における専門職の育成に関する論考(海外の動向や先進的・先導的な取り組み事例等を踏まえて)
- ⑤ 学校の責任範囲に関する論考
- ⑥ コミュニティスクール、地域学校協働活動等の視点からこれからの学校の在り方に関する論考

*今期編集委員会としては、第38号から第40号まで3年間にわたり本テーマに関わる内容を探求していく方針です。学校教育の実践に携わる会員には、ぜひ、「転換期の学校教育」に関する実践を追求し、本学会での口頭発表、論文投稿に繋げていただけますと幸いです。

2 機関誌『学校教育研究』第38号の構成

- 第1部 特集：特集テーマに沿う各領域の専門家への依頼論文
- 第2部 自由研究論文
- 第3部 実践的研究論文
- 第4部 実践研究ノート
- 第5部 第36回研究大会の概要
- その他 研究余滴、図書紹介など

II 自由研究論文等への応募ご協力をお願い

詳細は、【別紙①投稿のお願い】、【別紙②投稿要項】をご参照下さい。

なお、投稿は、郵送と電子メールの両方で提出してください。郵送では、①投稿申込書、②原稿（プリントアウト1部）、③「投稿に際してのチェックリスト」の3点を同封してください。電子メールでは、①投稿申込書、②原稿の2点のPDFファイルを添付し、送信してください。（電子メールでの添付・送信が困難な場合は、編集委員会まで問い合わせること。）

なお、第38号から投稿要項が改定されております。必ず【別紙②投稿要項】を確認したうえで投稿をお願い申し上げます。

【別紙①】

自由研究論文等各種論文への投稿ご協力をお願い

★第36号より、投稿の際に郵送物（「投稿申込書」（【別紙②】投稿要項7の①～⑧を記入）、「原稿(プリントアウト1部)」、「投稿に際してのチェックリスト」の3点）とともに、「投稿申込書」、「論文原稿」については、それらをPDFに変換し電子メールの添付ファイルとして送ることとなりました。ご協力をお願いいたします。

(1) 自由研究論文の募集

会員各位の日頃の研究成果をまとめられた力作を、「自由研究論文」として募集します。ぜひ奮ってご応募下さい。なお、原稿の執筆・投稿にあたりましては、「日本学校教育学会機関誌『学校教育研究』投稿要項」（同封【別紙②】）をご参照下さい。

なお、論文の内容によっては、実践的研究論文への区分の変更についてご相談する場合があります。また、同様に、論文の内容によりましては、自由研究論文・実践的研究論文から特集論文への区分変更についてもご相談する場合があります。

(2) 実践的研究論文の募集

執筆者が実践活動の企画、立案、実施等に関与したものを、論文として独自の視点でまとめた力作を、「実践的研究論文」として広く募集します。実践的研究論文におきましても、「日本学校教育学会機関誌『学校教育研究』投稿要項」（同封【別紙②】）に沿ってご執筆下さいますようお願い申し上げます。

なお、論文の内容によっては、「実践研究ノート」への区分の変更についてご相談する場合があります。また、同様に、論文の内容によりましては、自由研究論文・実践的研究論文から特集論文への区分変更についてもご相談する場合があります。

(3) 実践研究ノートの募集

執筆者が特色ある教育実践あるいは先導的な教育実践の紹介・報告に重点を置きつつ、考察を加えてまとめたものを、「実践研究ノート」として募集します。応募されたもの（実践的研究論文からの区分変更を含む）を常任編集委員会で審査し掲載を決定いたします。

「日本学校教育学会機関誌『学校教育研究』投稿要項」（同封【別紙②】）に沿ってご執筆下さいますようお願い申し上げます。

(4) 自由研究論文・実践的研究論文・実践研究ノートの締め切り等

自由研究論文、実践的研究論文、実践研究ノートは、いずれも2023年2月末日が原稿提出締め切りです（当日消印有効）。（事前の投稿申込は必要ありません。完成原稿及び必要書類を下記機関誌『学校教育研究』編集委員会幹事宛に郵送・電子メールの両方で送付してください。電子メールでの送信・添付が困難な場合は、後記連絡先までお問い合わせ下さい。）

なお、ご投稿の際には封筒表に「投稿論文在中」と朱書きして下さい。また、遅れそうな場合、簡易書留にするなどして、原稿が確実に受理されるようにご配慮下さい。投稿日時が確認できるよう、消印の残る郵送をご利用下さいますようお願いいたします。常任編集委員会で受理について確認後、受理の通知をいたします。編集委員会からの通知が届かない場合には、お手数ですがお問い合わせ下さい。

また、一度投稿した論文を修正して送り直すことは、郵送・メールともに避けて下さい。

(5) 規定等の遵守について

例年、投稿要項等の規定を逸脱した投稿が散見されます。以下は、よく見られる逸脱の例です。

例①：会員でない者が共著者に含まれている。

→ 執筆者は全員会員であることが必要です。

例②：分量オーバー。

→ 注や図表等も含めて、40字×35行×11頁以内に収めることが必要です。また、注や引用文献一覧についても40字×35行の頁設定を変えないようお願いいたします。ワープロソフトで1行40字の設定になっていても、プリントアウトすると41字以上になり、全体でかなりの分量オーバーで受理できないことがありますので注意して下さい。

例③：本文に投稿著者が分かる表記がある。参考文献一覧等に「拙稿」等、投稿者が判明するような記載がある。

→ 原稿に投稿者が判明するような記載は避けて下さい。

これらの例に限らず、規定を満たさない原稿については、受理できない場合がありますので、原稿の作成にあたっては、【別紙②投稿要項】を熟読のうえ、十分にご注意下さい。

(6) 会員が著された図書の「図書紹介」希望の募集

機関誌発行の前年度（2022年4月1日～2023年3月31日）に、会員が公刊された図書（非売品図書はご遠慮下さい）について、著者以外の会員による紹介欄を設けております。紹介を希望される会員は、2023年2月末日までに、**【別紙④】**の図書紹介申込書にてお申し込み下さい。

なお、すでに発行済みの図書について申し込まれる方は、恐れ入りますが図書の現物（1冊）を下記郵送先までご送付下さい。ご送付いただきました図書は、勝手ながら本学会への寄贈図書として扱わせていただきます。

(7) 原稿等送付先・連絡先

郵送先：〒305-0802

茨城県つくば市立原3番地

教職員支援機構

吉田 尚史（機関誌『学校教育研究』編集委員会幹事）

電子データ（PDF）の送付先：jase.edit@gmail.com

お問い合わせ：上記 E-mail アドレスまでお問い合わせ下さい。お問い合わせにつきましては、下記メールでも対応いたします。

ando@sz.tokoha-u.ac.jp（編集委員長）

※別紙③の「投稿に際してのチェックリスト」は、内容を十分にご確認の上、必ず郵送物に含め提出して下さい。